

産

後

ケ

ア

産後ケアとは・・・

出産後間もないママの心身の回復のため、病院等の施設で宿泊や日帰りで助産師や看護師がママと赤ちゃんのケアや、授乳や育児の相談をおこないます。



ケアの具体的な内容

- 産後のママの身体や心、生活の相談
- 授乳の相談や乳房のケア、乳房マッサージ
- 沐浴やおむつ替え等、赤ちゃんのお世話と生活に関する相談



利用できる方

知多市に住民票のある出産後おおむね3か月までのママと赤ちゃんで、下記に当てはまる方

- 家族等から育児支援の協力が得られない方
- 産後の心身の回復に不安がある方
- 育児に不安があり、相談や指導が必要な方
(ただし、医療行為の必要な方は利用できません)

4か月以降にご希望の方は
ご相談ください★

利用施設等の詳細は、裏面をご覧ください。

利用できる施設

医療機関名	住所	サービス形態
公立西知多総合病院	東海市中ノ池3丁目1番地の1（5階東病棟）	宿泊・日帰り
原田レディースクリニック	知多市寺本新町1丁目172	日帰りのみ ※日・祝の利用不可
あいち小児保健医療 総合センター	大府市森岡町7丁目426	宿泊・日帰り ※日・月～開始は不可
藤田医科大学病院	豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98	宿泊・日帰り

【利用例①】「実家の支援が受けられず、退院後の生活が不安・・・」



- 出産後、自宅に戻らずにそのまま産後ケアを6泊7日（宿泊型）で利用。産後の体力をゆっくり回復させながら沐浴や授乳の方法を獲得し、安心して自宅で過ごすための準備ができます。

【利用例②】「上の子もいて、2人の育児ができるか体力的に心配・・・。」



- 上の子が保育園に行っている間に日帰りの産後ケアを利用。ゆっくり体を休めながら沐浴もすませ、自宅に帰ってからは上の子との時間もつくれます。

【利用例③】「おっばいが上手にあげられない。赤ちゃんが泣き止まない。いろいろと不安・・・。」

- 宿泊または日帰りで、不安の解消やママの心身のケアが受けられます。



助成について

- ・ 1日あたり10,000円（1泊2日の場合は20,000円）を市が負担します。
- ・ 助成できる期間は、7日以内です。
- ・ 食事代等、自己負担が発生します。自己負担額は利用施設により異なります。



申請方法

- ・ 事前に申請が必要です。健康推進課までご連絡ください。
- ・ 利用までに時間がかかる場合があるので、利用1週間前にはお問い合わせ、お申込みください。
- ・ 利用をお考えの方は、妊娠中からお気軽にご相談ください。



◆ 申込み・問い合わせ ◆

知多市健康推進課（保健センター）

0562-54-1300